

【現計画】

第4章 障害児や障害者に関する施策の展開	
	1 地域生活支援の充実 (1) 障害福祉サービス等の充実 (2) 地域生活への移行の推進 (3) 身近な地域における相談支援体制の整備 (4) 情報バリアフリーの推進 (5) 余暇活動の支援の充実
	2 働く場・活動の場の充実 (1) 就労支援の充実 (2) 活動の場の確保 (3) 障害者施設からの優先調達
	3 権利擁護システムの充実 (1) 障害を理由とする差別解消と理解の促進 (2) 障害者権利擁護の推進 (3) 障害者理解の促進
	4 療育・保育・教育の充実 (1) 療育体制の充実 (2) 一貫した支援体制の強化 (3) 保育・学校教育の充実
	5 保健・医療サービスの充実 (1) 障害の早期発見と療育の推進 (2) 医療的ケア児への支援体制の構築 (3) 精神保健施策の推進 (4) 難病対策の充実 (5) 障害の軽減・補完・治療等
	6 障害者福祉の推進基盤の整備 (1) 障害者支援体制の充実 (2) 防災体制の充実 (3) 福祉サービスを低下させないための取り組み

【次期計画】

第4章 障害児や障害者に関する施策の展開	
	1 地域生活支援の充実 (1) 訪問系サービス（居宅介護等）の充実 (2) 日中活動の場や居場所の確保 (3) 移動支援施策の充実（重点項目） (4) 居住の場の確保（重点項目） (5) 地域生活への移行の推進 (6) 地域生活支援拠点等の整備（重点項目） (7) 相談支援体制の充実（重点項目） (8) 行動障害の状態にある人への支援の充実 (9) 医療的ケアの必要な人への支援の充実 (10) 障害福祉サービス等における人材の確保と支援の質の向上（重点項目）
	2 雇用・就業の支援 (1) 就労支援の充実 (2) 多様な働き方の推進（重点項目） (3) 農福連携等の推進 (4) 障害者施設からの優先調達
	3 差別解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 (1) 障害を理由とする差別解消の推進 (2) 障害のある人の権利擁護の推進（重点項目） (3) 障害のある人への理解の促進
	4 療育・保育・教育の充実 (1) 療育体制の充実 (2) 一貫した支援体制の強化（重点項目） (3) 保育・学校教育の充実
	5 保健・医療サービスの充実 (1) 精神保健施策の推進 (2) 難病対策の充実 (3) 障害の軽減・補完・治療等 (4) 発達障害のある人への支援の充実 (5) 高次脳機能障害のある人への支援の充実
	6 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 (1) 情報アクセシビリティの向上 (2) 意思疎通支援の充実（重点項目）
	7 文化芸術活動・スポーツ等の振興 (1) 文化芸術活動の環境づくり (2) 余暇・レクリエーション活動の充実 (3) スポーツ活動の充実
	8 安全・安心な生活環境の整備 (1) バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 (2) 防災対策の推進（重点項目）

参考資料2

＜説明＞

※ 共通事項として、各施策項目について、「現状・課題」、「今後の取り組みの方向性」を記載する。
※ 一部の施策項目を「重点項目」として位置づける。

※ 「1 地域生活支援の充実」について、「親なき後の将来に向けた障害者施策」を中心とした取り組みを推進しやすいよう、より具体的な施策項目として整理し、追加する。

※ 現計画の施策項目「2-(2)活動の場の確保」について、働き方（一般就労・福祉的就労・在宅ワーク・フルタイム勤務・短時間勤務など）に関わらず、障害のある人が、その障害特性や得意分野に応じて能力を発揮できるよう、「多様な働き方の推進」を追加する。
※ 農業分野等と福祉分野の連携に着目し、現在、先進的に取り組んでいる「農福連携等の推進」を追加する。

※ 国の障害者基本計画や障害福祉計画等の基本指針の内容を踏まえ、「発達障害のある人」と「高次脳機能障害のある人」への支援の取り組みを追加する。

※ 現計画の施策項目「1-(4)情報バリアフリーの推進」について、国の障害者基本計画の内容を踏まえて内容を修正するとともに、より上位の施策項目として整理する。
※ 現計画の施策項目「1-(5)余暇活動の支援の充実」について、国の障害者基本計画の内容を踏まえて内容を修正するとともに、より上位の施策項目として整理する。

※ 現計画の施策項目「6-(2)防災体制の充実」について、国の障害者基本計画の内容を踏まえて内容を修正するとともに、より上位の施策項目として整理する。